

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成28年度第4回会議
開催日時	平成29年2月17日（金）午前10時から12時
開催場所	保谷庁舎 2階会議室
出席者	委員：鈴木委員、石井（則）委員、石井（正）委員、近辻委員、都築委員、多々良委員、廣瀬委員、保坂委員 事務局：岡本課長、掛谷係長、阿久津主事、亀田主事、吉村主事、林文化財保護専門員
議題	1 開会 2 協議事項 （1）天神社について ・天神社拝殿について ・総合調査について 3 報告事項 （1）下野谷遺跡の保存・活用について （2）文化財事業実施報告 ・埋蔵文化財 ・その他の文化財 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	資料1 天神社について 資料2 下野谷遺跡の保存・活用について 資料3 下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会資料（抜粋） 資料4 埋蔵文化財調査一覧 資料5 文化財事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>1. 開会 ○鈴木会長：ただいまより平成28年度第4回定例会を始める。 ○事務局：配布資料・出欠の確認。前回会議録について訂正等ある場合は2月24日までに連絡願いたい。</p> <p>2. 協議事項 （1）天神社について ・天神社拝殿について ○鈴木会長：事務局から説明をお願いする。 ○事務局：（資料1に沿って説明）</p>	

- 事務局：資料1の写真を参考に拝殿についての調査経過を報告する。
屋根は、写真から昭和10年頃は茅葺であったことがわかった。木彫の装飾裏面の刻書に2人の名前があり、今後調査する。鰻絵は、全体的に波のモチーフになっており、正面に、大きな額が掛けられているため、全体が確認できないが、見えている範囲からは龍が描かれていると思われる。近隣地域の鈴木稲荷神社（小平市）の鰻絵を確認したところ、北側と南側にキツネ、西側にはゾウが描かれており、「新倉安左衛門」の刻名があった。天神社のものとは作風や時代が異なるため、新倉安左衛門と天神社との関わりは今のところ見られない。
- 鈴木会長：鈴木稲荷神社にも鰻絵があるということによって、この辺り一帯に鰻絵の技術が入っているということがわかる。建築史的には重要なことである。東京都公文書館に、神社明細帳という記録があり、天神社の記載としては、拝殿に屋根の修理が行われたことが追記されている。額の裏側の鰻絵を確認する際は、養生しながら額をはずしてほしい。
- 近辻委員：額が鰻絵と同時に作られたのなら、違和感がある。額で鰻絵を隠すのか。
- 事務局：額は明治中期のもので、額が後に掛けられたと考えられる。
・総合調査について
- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料1に沿って説明）
調査目的は、①天神社の保有する文化財の記録及び価値づけ、②関連する文化財を含めた総合的な価値づけ、③周辺地域における天神社の歴史的な意味づけ及び普及とする。
調査期間は、委員改選後の任期と合わせ平成29年7月1日から平成31年6月30日までを予定している。平成29年度は個々の文化財の価値付けと中間のまとめなどを行い、平成30年度は総合的価値付けと周辺地域の歴史的意味付けなどを行う。
本審議会委員と市民調査員とで組織化し、役割としては本審議会委員には調査内容の検討、調査・研究などを、市民調査員には文献調査、地域の聞き取り調査などを想定している。
調査項目・内容（案）としては、建造物、文書・金石文、民俗資料などの資料のほか、周辺地域との関連性等、文化的景観、天神社の保存・活用についてなどが挙げられる。
- 近辻委員：人選について、委員は半数ぐらいが入るイメージか。
- 事務局：中心となる方として数名は固定し、内容によって臨時に参加をお願いすることを想定している。
- 鈴木会長：天神社は神仏分離によりかなり変質している部分があり、歴史・宗教について調査・研究できると考えられる。中央図書館に、郷土史研究会が作った神社に関するガリ版刷りの資料があり、番神になったいきさつなど参考となるようなことが記載されていると思う。
- 都築委員：信仰については、地域歴史という形でまとめるのがよいと思う。
- 鈴木会長：進めていくにあたり、舵取りは事務局をお願いします。
- 近辻委員：調査項目はこれでいいだろう。
拝殿指定の答申はこの任期中、総合調査は次の任期か。
- 事務局：その予定である。

- 保坂委員：神社明細帳について、埼玉県下武蔵国となっている。明治44年まで保谷は埼玉県に属しており、埼玉県として作った公的な文書である。東京都公文書館に資料が残っているのは、以後に引き継がれたからであって、昭和の時代の拝殿屋根の修繕について書き込みがあるということは、非常に重い意味がある。境内の広さ・社殿の大きさ、あるいはその他細かな書き込みも含めて、現状と合致するかどうかを念のため確認した方がよい。神社明細帳は明治12年だけではなく、複数のバージョンがある。元は埼玉県立文書館にあるのではないかと思うが、さらなる調査が必要である。
- 鈴木会長：引き継がれ、文書館にあるということに重要な意味がある。
- 近辻委員：神社明細帳を埼玉県が記載した時期は、表題から明治22年より前と判断できる。それは、表題の右側に合併の際の追記がされており、その合併の時期が明治22年であるためである。一部読めない部分があるが、その辺は現物を見るようである。
- 石井(正)委員：中央の書き入れに、昭和12年8月5日拝殿屋根修繕の件許可とあるのは、先に話のあった昭和12年の改修と一致している。

3. 報告事項

(1) 下野谷遺跡の保存・活用について

- 鈴木会長：事務局から報告をお願いします。
- 事務局：(資料2、資料3に沿って説明)
 - ・平成29年2月9日付官報告示により、国史跡下野谷遺跡の追加指定がなされた。
 - ・下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会の会議を開催し、主な内容として、活用事例や整備事例の紹介、下野谷遺跡の本質的価値の議論を行った。
 - ・下野谷遺跡シンポジウム(平成28年12月11日)は、参加者が211名と、会場はほぼ満席であった。参加者の半数が市外の方であった。
 - ・平成29年3月26日に下野谷遺跡デジタルコンテンツの関連イベントを開催する。市所有のタブレットによるVRコンテンツの体験、地元商店会などで開発・販売する下野谷遺跡関連商品の紹介、地元小学校や地域団体によるアトラクションを予定している。
- 鈴木会長：シンポジウムには大勢の方にお越しいただき、認知度が上がっている。
- 多々良委員：下野谷遺跡に近く、全面的に利用できるのは東伏見小学校だけとなる。市全体の学校教育との関わりはまだまだ足りず、もう少し学校教育に入り込むよう、横断的に取り組む必要がある。学校の先生が視察し、子どもに伝えるような、組織の中の横断的な関わり方を検討してほしい。
- 事務局：学校教育との関わりとしては、毎年、小学校の社会科研究会の先生に現地で説明しているほか、校長会では学校教育での活用をお願いしている。また、社会科副読本での下野谷遺跡を大きく取扱い、周知の取組を行っている。デジタルコンテンツについては、学校での活用を教育指導課と相談している。今年度は、市内全中学校1年生に授業を行った。小学校に関しては、バスで郷土資料室と現地の下野谷遺跡へ行くモデル授業を行い、今後の進め方を検討している。
- 多々良委員：子どもの心に入っていないと立ち消えてしまう。ぜひ組織として協力してやってもらいたい。

- 石井(則)委員：関係者は、千葉・埼玉・神奈川に所在する遺跡や縄文時代中期の時代背景と遺跡の成り立ち、環境を勉強してほしい。
- 廣瀬委員：資料で紹介された東伏見駅前の下野谷遺跡をモチーフとしたイルミネーションを知らなかった。近隣の人ばかりでなく、市全体でも広がるとよい。田無駅やひばりヶ丘駅でもやってほしかった。モニュメントを置くなど、興味のない人に興味を持たせるような、市全体で盛り上がるような工夫をしてほしい。
- 鈴木会長：デジタルコンテンツの遺跡の鳥瞰図をみると堅穴住居の数が少ないように感じてしまうが、このぐらいのものなのか。
- 事務局：広場が最大の大きさであった時を再現し、そこに堅穴住居を配置したので、家が少なく感じるのだと思う。
- 石井(則)委員：去年の秋、堺市の古墳まつりに行ってきた。何百人もの市民が一日中楽しんでいて。尖石遺跡には記念碑的なものがあり、見に行く人がいる。下野谷にもモニュメントがあるといい。
- 都築委員：シンポジウムは、企画が良く、好評だった。加曾利貝塚は、マンネリ化から脱却する方向性を探っているとのこと。鷹山遺跡群は、黒曜石の産地だということを、子どもたちと一緒に、海外にも行って、PRしている。道徳教育の面でも、縄文人の生活を学習することによって、家族とはどのようなものか考えることにつながると思う。今後の下野谷遺跡の活用においても、非常に示唆にとんだ内容であった。
下野谷遺跡保存活用策定懇談会については、下野谷遺跡の本質的価値は、「典型的な縄文時代中期の集落」という言葉から、どこにでもあるのではないかという印象を与えてしまうという意見などがあった。都市部で残っているということが貴重であり、他の価値についても文化庁の指定理由に基づき、まとめたらよいのではないか、という方向で議論が進んでいる。

(2) 文化財事業実施報告

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料4、資料5に沿って説明)
文化財普及事業、学校支援事業、その他に塩野半十郎氏コレクション及び民具資料の寄附、市指定文化財第17号南芝久保庚申塔移設について説明。
埋蔵文化財調査は7件あり、うち6件は下野谷遺跡の範囲であった。遺跡周辺の景観が変わるため、注意しつつみていく。
- 多々良委員：寄附物品はどこに保管されているのか。
- 事務局：郷土資料室に保管している。
- 多々良委員：最近の例で、他に寄附物品はあるか。
- 事務局：農具がいくつかある。台帳で整理し、一部は展示している。
- 都築委員：コレクションはどこに遺跡か。
- 事務局：コレクションはレプリカである。塩野さんは土器づくりが上手な方であった。1点は土師器である。民具に関しては、その方のおばあさんが江戸時代に織ったと言われる半纏もある。
- 近辻委員：寄附があった場合には、感謝の意を込めて市民が見られるように市報などで知らせるとともに、有効に活用してほしい。
- 事務局：寄附受領の際には、市報等でお知らせの希望の有無を確認している。資料

として有効に活用していきたい。

- 多々良委員：民具など、劣化するものは修理をしておかないと、修理できる人や材料がなくなってしまう。もう少しバックアップを考える必要がある。
- 石井(則)委員：庚申塔などは元あった場所が重要であり、印などを残す必要がある。石碑というのは、なぜそこにあるのかという意味が重要である。
- 事務局：今回の庚申塔は、移設前の位置も本来の向きとはすでに異なっていた。両脇に何々道はこちら、ということも記載されていない。

4. その他

- 鈴木会長：次回の日程を決めたい。
- 事務局：来年度5月頃の日程を調整し、後日通知する。
- 鈴木会長：以上をもって、平成28年度第4回会議を閉会する。